消費税軽減税率対応窓口相談等事業　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　熊本県商工会連合会　主催

*令和元年10月1日より実施！*

*導入まで期間がありません！直近の備えとしてぜひご参加ください。*

消費税

軽減税率制度対策セミナー

消費税率１０％の引き上げと軽減税率制度の導入に向けて計画的な準備を！

**消費税率の引き上げと軽減税率が導入される１０月まで残すところあと２ヶ月足らずになりました。**

**制度が実施されると全ての業種の皆様に「適用税率に区分した経理」や「複数税率に対応した請求書の発行」が日々の業務の中で新しく求められます。１０月を迎えて慌てないために事前準備と実務対策を本セミナーでしっかりと学んでみてはいかがでしょうか？**

**日　時**

○午前の部　14：30～17：00

○午後の部　18：30～21：00

**令和元年９月１２日（木）**

**セミナー内容**

**場　所**

**軽減税率制度導入対策**

**及び**

**事務処理のポイント**

**小国町商工会館２階　大研修室**

**講　師**

**坂田会計事務所**

**　　　　　税理士　坂田義照　氏**

**※９月２日（月）までに下記ご記入のうえこのままＦＡＸして下さい。**

**セ ミ ナ ー 受 講 申 込 書**

**事業所名（　　　　　　　　　　）　　Tel. Fax.**

１．　　　　　　　14：30～17：00

２．　　　　　　　18：30～21：00

**業　　種（　　　　　　　　　　）**

**受講者（　　　　　　　　　　）**

**※ご希望の時間帯に○をつけてください。**